

令和7年7月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和7年7月22日(火) 午後2時33分～午後3時03分

場 所 市役所別館 413会議室

出席委員 廣瀬教育長 稗田委員 四方委員 小川委員 相澤委員 吉岡委員

事務局職員 山下指導理事
松岡教育振興部長
日下部学校教育課長
水嶋学校教育課主幹
守屋学校教育課指導担当課長
森野生涯学習推進課生涯学習支援係長
南教育総務課長
川北教育総務課総務係長

傍 聴 2名

1 開 会

教育長 開会を宣告

(教育長)

舞鶴市議会6月定例会本会議において、相澤雅文氏及び吉岡裕美子氏を教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求め、同意が得られたので報告する。任期は両名とも令和7年6月30日から令和11年6月29日まで。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、稗田洋子氏を職務代理者に指名したことを報告する。任期は前職務代理者の退任日の翌日令和7年6月29日から。

2 令和7年6月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

(2) 各課報告

(教育総務課)

- ① 行事予定について
- ② 後援の承認について(令和7年6月)

(学校教育課)

- ① 行事予定について
- ② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の6月の通級・相談等の状況について

(生涯学習推進課)

- ① 行事予定について

[質問・意見]

(四方委員)

いじめ相談室の状況における相談内容について。子どもからの相談について、相手は意図はないが本人は被害者意識を持っているなど、自分が相談を受けるときもいじめかどうかの判断は難しいと感じる。相談があったことについて解決しているとのことだが、何を持って解決とされているか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

該当児童生徒がどういう思いをしていたのか、丁寧に聞き取り事実関係の把握をしている。事実をはっきりさせ、お互いの思いを聞いて、謝罪が必要な場合は謝罪するなど、お互いが納得した段階で解決としている。ただ、落ち着いたと思ってもその後何が起こるかわからないため、記録を取っているため振り返りながら様子を見守っている。

(相澤委員)

舞鶴市教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」において、スクールカウンセラーが配属されていると思うが、スクールカウンセラーの関わりはどのようなものか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

教育支援センターにもスクールカウンセラーを配置している。各学校にもスクールカウンセラーはいるが、そこで対応できない場合、緊急を要する場合に教育支援センターのカウンセラーに対応いただく場合と、教育支援センターに通っている児童生徒、また保護者等からの相談への対応、また、場合によっては教師の相談に対応する場合がある。教育支援センターの中で対応するケースもあれば、学校へ行って対応するようなケースもある。

(相澤委員)

では、「相談内容」にある件数は、いじめの認知件数ではなく、「明日葉」・「いじめ相談室」に相談があがってきた大変なケースと受け取ってよいのか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

大変なケースもありますし、心の問題で相談という場合もある。スクールカウンセラーだけでなく、他の職員が聞くこともあり、話をきくことで解決につながることもあり、そのような全ての対応した件数である。

(稗田委員)

「明日葉」では1学期の間、いろいろな体験や学習など充実した取組をしていただき、子どもたちもその中で過ごしてきたと思う。夏休みに入り長期的な休みとなる。チャレンジアウトドアライフが2回計画されているが、それ以外の通級という形は夏休み期間中どのようなものか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

1学期はそれぞれ曜日を指定しての通級となっていた。「明日葉」も学校と同様、夏休みとしているが、リズムがでてきた児童生徒や、学習を支援員の力を借りてやりたいという児童生徒がいるため、申請を受けて、「明日葉」通い、指導員・支援員で指導できるような体制を取っている状況である。

(稗田委員)

不登校傾向の子どもたちは、終業式が終わると、「学校へ行かなければ」という縛りがなくなり、少しほっとする部分があると思う。しかし、中には学習面で理解への課題を抱え、それが大きな負担になって次の学期に学校へ行きにくいというケースもあると思う。長期的な休みは、そのような子どもたちが学習を少しでも進めていくためには非常に貴重だと思う。子どもたちのそれぞれの課題や家庭環境の状況にもよると思うが、今おっしゃったように、継続してリズムが作れるのであれば、通級の機会を広げていただければと思う。

(守屋学校教育課指導担当課長)

柔軟に対応していきたい。

それから、さきほど「まいづるこども相談」の話が出てきたが、子どもたちに1人1台ある学習用タブレット端末のアプリから相談ができるようになっている。そのアプリに相談内容や、相談したい人等を書き込み、それが教育委員会に届き、その内容に沿って対応していくことになる。子どもたちから相談はあるが、「見守り」の希望が結構ある。「見守り」希望という場合は、児童生徒にはわからない状態で、学校とは連携をとり、様子を見てもらったり、その辺りで何かなかったのか等、子どもを注視してもらったりしながら対応している。以前は電話相談だったが、なかなか本人から直接電話しにくい状況から、タブレットを使った相談を取り入れたことにより、子どもたちからわりと相談がある。また、「見守り」希望であっても、相談を知っておいてもらうことで安心につながっているという現状もあると考える。子どもたちの声を大切にしながら学校と連携して取り組んでいるところ。

4 その他

次回の定例会教育委員会は、8月19日(火)午後2時から開催することを確認。

5 閉 会

教育長 閉会を宣告